



雑がみもリサイクル！

※雑がみとは、段ボール・新聞紙以外のリサイクル可能な紙類のことです

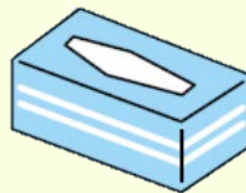
リサイクルできる紙類（雑がみ）



パンフレット・書籍



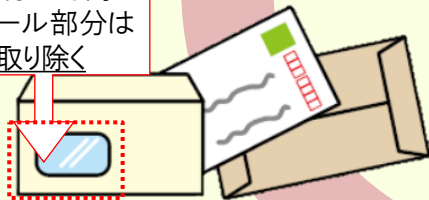
紙箱・包装紙
(お菓子・贈答品)



ティッシュの箱

※取り出し口の
ビニールは取り除く

※窓付き封筒の
ビニール部分は
取り除く



はがき・封筒



投函されたチラシ



ラップ・アルミ・
トイレットペーパーなどの
紙の芯

リサイクルできない紙類 →燃えるごみに出しましょう

- ・汚れた紙、においのついた紙(洗剤や線香の箱)・絵具やクレヨンで描いた紙
- ・ビニールと一体になっていて手でやぶれない紙・感熱紙(レシート、FAXの紙)
- ・圧着はがき・カーボン紙(宅配便の伝票)・冊子についているCD、DVDの袋

まとめ方



①雑誌や本など**大きな雑がみ**

②はがきなど**小さな雑がみ**

→まとめてヒモでしばる

→散らばらないよう紙袋などに入れる

(袋に入れる必要はありません)



ごみ箱の横に雑がみ回収用の紙袋を置いておけば、
簡単に雑がみを集めることができます！



お問い合わせ



早良区役所 生活環境課

環境局 家庭ごみ減量推進課

TEL (092) 833-4343
FAX (092) 851-2680

TEL (092) 711-4039
FAX (092) 733-5907